

宮城県観光事業者原油高騰対策支援金交付申請書兼実績報告書

令和〇年〇月〇日

宮城県知事 殿

(申請者)

住所 仙台市青葉区本町3丁目8-1

名称 宮城県株式会社

代表取締役 宮城 太郎

押印不要

宮城県観光事業者原油高騰対策支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第5条の規定に基づき、次のとおり必要書類を添えて補助金の交付を申請します。また、交付要綱記載の交付要件及び下記の全ての事項について、宣誓又は同意いたします。

なお、補助金の交付決定を受けた際には、この申請をもって本事業の実績報告書といたします。

記

1 補助金申請額 金 250,000 円

※以下内訳の該当する項目にチェック印を入れ、保有台数を記載してください。

(申請額内訳) (遊覧船【小型】: 隻 × 125,000 円)

(遊覧船【中型】: 隻 × 400,000 円)

(スキーリフト: 基 × 125,000 円)

2 宣誓・同意事項 ※以下の項目に宣誓し、同意する場合にチェック印を入れてください。
(交付には全ての項目にチェック印が必要です。)

全ての項目にチェック印を入れてください

- 交付要綱第3条に規定する交付対象者です。
- 県からの関係書類の提出指示、事情聴取及び立入検査には誠実に応じます。指示に従わない場合は、補助金が交付されなくとも異議を唱えません。
- 事業者及び本事業に従事する者は、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団）には一切関わりありません。
- 本書記載の内容の虚偽事項その他不正手段による不正受給が判明した場合には、補助金を速やかに返還いたします。
- 今後事業を継続する意向があることを約束します。

3 連絡先情報

連絡先	【部署名】 ○○○部	【担当者名】 ○○ ○○
	【電話】 ○○○-○○○-○○○○	【F A X】 ○○○-○○○-○○○○
	【E-mail】 ○○○○○○○○○○	

4 補助金振込先情報

本支援金については、以下の金融機関の口座に振り込み願います。

振込先	金融機関名称	(みやぎ) 銀行・信用金庫・漁業協同組合・農業協同組合 (みやぎ) 本店・支店 ※ゆうちょ銀行の場合 () 店
	支店コード	1 2 3
	口座種別	普通・当座
	口座番号	1 2 3 4 5 6 7
	フリガナ	ミヤギケンカブシキガイシャ ダイヨウトリシマリヤク ミヤギ タウ
	口座名義人	宮城県株式会社 代表取締役 宮城 太郎

※口座名義は、申請法人名義のものに限ります。

4 添付書類

- (1) 誓約書(様式第2号-1)
- (2) 役員名簿(様式第2号-2)
- (3) 遊覧船にあっては船舶検査証書(写)
- (4) 対象となる遊覧船の写真やスキーリフトの写真及び配置等が分かる書類(任意様式)
- (5) 定款
- (6) 登記事項証明書(履歴事項全部)
- (7) 納税証明書(申請日までに納期が到来した全ての県税)
- (8) その他知事が必要と認める書類

(様式第2号-1)

誓約書

当社は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員等名簿」により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 補助事業者として不適当な者

- (1) 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条第4号に規定する暴力団員等（※）をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 事業者（同条第7号に規定する事業者をいう。以下同じ。）の役員等（個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

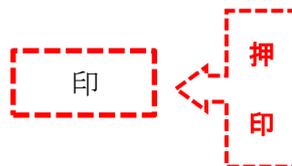
2 補助事業者の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

宮城県知事 殿

令和〇年〇月〇〇日 ※申請日と同じ日を書いてください。

住所（又は所在地） 仙台市〇〇〇〇1-1-1
法人名 宮城県株式会社
代表者職指名 代表取締役 宮城 太郎



(添付書類) 役員等名簿 (様式第2号-2)

(※) 宮城県暴力団排除条例第2条第4号 暴力団員等 次のいずれかに該当するものをいう。

イ 暴力団員

ロ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ハ 法人その他の団体であって、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちイ又はロのいずれかに該当する者があるもの

